

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.3E+0							3.3
2	青森県	9.7E-1							1.0
3	岩手県	1.5E+0							1.5
4	宮城県	2.5E+0							2.5
5	秋田県	9.0E-1							0.9
6	山形県	3.0E+0							3.0
7	福島県	3.1E+0							3.1
8	茨城県	7.1E+0							7.1
9	栃木県	8.1E+0							8.1
10	群馬県	1.8E+1							17.9
11	埼玉県	2.2E+1							22.4
12	千葉県	4.1E+0							4.1
13	東京都	1.6E+1							15.5
14	神奈川県	1.7E+1							17.2
15	新潟県	3.7E+0							3.7
16	富山県	2.0E+0							2.0
17	石川県	1.5E+0							1.5
18	福井県	7.6E-1							0.8
19	山梨県	2.6E+0							2.6
20	長野県	6.9E+0							6.9
21	岐阜県	1.1E+1							10.6
22	静岡県	3.5E+1							35.1
23	愛知県	5.1E+1							51.2
24	三重県	8.6E+0							8.6
25	滋賀県	2.2E+0							2.2
26	京都府								
27	大阪府	1.8E+1							18.3
28	兵庫県	1.3E+1							13.5
29	奈良県	1.1E+0							1.1
30	和歌山県	1.1E+0							1.1
31	鳥取県	3.8E-1							0.4
32	島根県	1.2E+0							1.2
33	岡山県	6.7E+0							6.7
34	広島県	1.3E+1							12.7
35	山口県	3.4E+0							3.4
36	徳島県	7.8E-1							0.8
37	香川県	1.8E+0							1.8
38	愛媛県	2.7E+0							2.7
39	高知県	7.9E-1							0.8
40	福岡県	3.1E+0							3.1
41	佐賀県	9.5E-1							1.0
42	長崎県	3.5E+0							3.5
43	熊本県	2.5E+0							2.5
44	大分県	2.2E+0							2.2
45	宮崎県	9.2E-1							0.9
46	鹿児島県	1.1E+0							1.1
47	沖縄県	4.7E-1							0.5
	全国	3.1E+2							312.0